

第 123 号議案

平成25年度（2013年度）町田市病院事業会計補正予算（第1号）

第 1 条 平成25年度（2013年度）町田市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成25年度（2013年度）町田市病院事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為の追加は次のとおりとする。

（追 加）

事 項	期 間	限度額
病院情報システム 整備事業	平成25年度から平成26年度まで	千円 729,000

第 3 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医療事務器械	病院情報システム機器	1 式

平成25年（2013年）11月28日 提出

東京都町田市長

石 阪 丈 一

平成25年度町田市病院事業会計補正予算(第1号)に関する説明書

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	自己財源	
病院情報システム整備事業	千円		千円		千円	国 都	千円	千円
	729,000	—	—	平成25 年度から 平成26 年度まで	729,000	補助金	—	729,000
						企業債	—	
						一般会計	—	